反社チェックに役立つ会社謄本読解法「チェックリスト」

（作成）

㈱東京エスアールシー

代表取締役　中村勝彦

本紙転用厳禁

＜現在謄本のチェックリスト＞

【会社成立の年月日】

☑①　業歴：（　　　）年（　　　）か月　＝（会社謄本取得日）－（会社成立の年月日）

☑②　現本店での業歴：（　　　　）年（　　　）か月→（会社謄本取得日）－（現本店に移転した日\*）

（\*）：【登記記録に関する事項】を参照、（１）、（２）の表記があったとき。

　（１）「設立」：☑②は、☑①とイコールで読み替えてください。

　（２）「平成元年法務省令第15号附則第3項」「平成17年法務省令19号附則第3条第2項」

　　　　（会社謄本取得日）－（平成〇年〇月〇日移記）で、☑②を計算してください。

☑③　現本店での業歴検証　：　☑①×２０％　＞　☑②　　・　　☑①×２０％　＜　☑②

　チェックは☑⑨で終了　　　　　　☑⑩もチェックする

【目的】

理由を聞き、疑問を解消しましょう。

☑④　業務内容が登記されているか？：　　いる　・　いない

☑⑤　目的はいくつあるか？（「附帯関連する一切の業務」は除く）：（　　　）つ

【資本金】財務体質について　→　１目的に対しての金額が大きいほど、財務体質優良

☑⑥　資本金　　　　万円　÷　☑⑤（　　　）つ　＝　１目的の資本金（　　　　　）万円

【平成23年3月18日～9月30日に変更登記があるか？】東京都暴力団排除条例との関連性

☑⑦　役員に関する事項　：　（　ない　・　ある　）

　　　　　　　　　　　　　　　「ある」とき　→　株主総会など明確な理由がある

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　ある　・　判然としない、わからない　）

☑⑧　商号の変更　　　　：　（　ない　・　ある　）

　　　　　　　　　　　　　　　「ある」とき　→　聞いてみたところ変更の理由が

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　わかった　・　判然としない、わからない　）

☑⑨　本店の移転　　　　：　（　ない　・　ある　）

　　　　　　　　　　　　　　　「ある」とき　→　聞いてみたところ移転の理由が

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　わかった　・　判然としない、わからない　）

☑⑦～⑨で　　　線に該当したとき、専門家にも尋ねるなどして、

疑問を解消するようにつとめてください。

☑③で、☑⑩へ進めとなったケース

（作成）

㈱東京エスアールシー

代表取締役　中村勝彦

本紙転用厳禁

【登記記録に関する事項】（現本店での）業歴が短いケース

☑⑩　閉鎖謄本を取得していますか？

　　　　　（　　取得していない　　　　・　　　取得している　）

閉鎖謄本の中に、つぎの該当項目はあるか？

閉鎖謄本の取得をお勧めします

☑⑪～⑯で、　　　波線部分に該当するケースがあるときは、理由を聞いて、疑問を解消しましょう。

☑⑪　商号の変更　：　ない　　ある　（　1度　・　変更頻繁）

☑⑫　目的の変更　：　ない　　ある　（　一部　・　大幅変更　）

☑⑬　役員の変更　：　ない　　ある　（　一部　・　大幅変更　）

☑⑭　休眠の形跡\*　：　ない　　ある

（\*）例：役員欄の「就任・辞任・重任」の日付と、「登記」の日付がかけ離れていないか？で判定

☑⑮　本店の移転　：　ない　　ある　　◆いつ移転してきたか？　　　　年　　　月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◆どこから移転してきたか？　（　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◆ここでの本店置籍期間　　　　年　　　ヶ月

さらに、短期間で本店が移っているとき

・再度の閉鎖謄本取得　・移転理由

のヒアリングが望ましい。

☑⑯　☑⑪～⑮の変更等は、同時同日付に行われているか？　：　いない　・　いる

☑⑪～⑯で　　　線に該当したとき、専門家に尋ねるなどして、

疑問を解消するようにつとめてください。

また分別管理をして、実態把握にも注力ください。

（チェックリスト使用上のご注意）

・このチェックリストは、過去の事件から抽出した会社謄本をプロファイルし、要約・編集したものです。あくまで、参考資料としてご利用ください。

・本紙チェックリストは一般的傾向を示したものであり、仮に動向注意先と分別されましても、即ち「反社会的勢力」と断定するものではありません。個別の与信判断については、作成者は一切の責任を負いません。あらかじめご了承のほど、ご理解願います。